

学位論文題名

福沢諭吉における文明と家族

学位論文内容の要旨

福沢諭吉は、彼の著作における唯一の原理論ともいえる「文明論之概略」において、文明史という観点に基づき、文明のあるべき発展過程を示した。それは、人間が「万物の靈」として、自らの「智」と「徳」を発展させていく過程であった。

しかし彼は、文明発展の本来の道筋を明らかにしながら、当時の日本においては、国家の独立が最大の課題であると考え、その最終章において、「国の独立は目的なり。国民の文明はこの目的に達するの術なり。」と言いつつ切った。ここで彼は、本来あるべき文明史の過程を前提としながら、日本の国家的独立を達成するという課題を国民の前に明らかにし、自身も学者としてそれを追求することを決意したと云ってよいであろう。

彼は、当時の日本の独立を達成するために、西洋文明に倣うべきだと考えた。文明化とは人間の「智徳」の発達であるという「文明論之概略」において論じられた定義に基づき、当時の日本の文明段階をはかるとき、福沢は、西洋文明に追い付くために日本に必要なのは、人間が自分自身および外界を合理的に理解する精神と、それに基づき外界に働きかけ進歩を促すという「智」の発達であると考えた。そのような人間の合理性を促すための基礎として必要な「私徳」は、自らの内から発したものでなかったにせよ、それに替り得るものが日本人のなかには存在していると、福沢は考えたのであった。

しかし、このように文明史の原理に基づきたてられた日本の西洋文明化の戦略は、実現不可能であることが次第に明らかになっていく。なぜならば、福沢が立てた西洋文明化の戦略において最も重要であった「文明の精神」を担っていく主体は、人民の中だけではなく、彼が期待した指導者のなかにも見いだせなかったからである。それどころか、彼が当然存在するものとして前提していた「私徳」についても、指導者層に至るまで、その乱れは目に余る状態であった。そして、そうした不品行を縛るために、儒教主義が導入されようとしたのである。

ここに至って福沢は、「私徳」を存在するものとして予定しながら、「智」の発達を促すという、「概略」において立てた文明化の戦略を見直す必要に迫られた。そして、「私徳」の議論にまで退却したうえで、儒教主義と闘うことになった。

しかし、文明史の原理に基づく西洋文明化が不可能になったとしても、日本の独立を確保するためには、形だけの西洋文明化だけでも推進しなければならない。そこで、これ以後の福沢の議論は、一方で、「私徳」を守るという点にまで後退したにせよ、文明史における人間の「智徳」の発達という原理に依拠した議論と、他方、国家の独立という必要から要請される外形上の西洋文明化の主張とにわかれ、二重の構造を持つことになった。

福沢の文明史論が上のような変遷を遂げた後、明治18年ごろに集中して男女関係論が論じられることになるのは、具体的には、当時西洋文明化の実現が問題とされたからであった。そこでの基本的な議論は、西洋文明化の実現のためには、男女関係においても、西洋の如く対等な一夫一婦制を確立しなければならないという点にあった。しかし、このような対等な男女関係を作ろうとするとき問題だったのは、一身の「私徳」に関して不品行をほしいままにしている男性の状況だったのである。

彼はとりあえず、男性に関しては不品行を隠しながら、その状況を改善し、他方で、女性が卑しめられている状況を改革しようとした。しかし、福沢の努力にもかかわらず、状況は一向に改善されなかったばかりか、「私徳」をおきざりにして、「公德」の重要性が叫ばれるようになっていった。そこで福沢は、こうした風潮に対抗するために、「日本男

子論」において、再びすべての人間関係の基礎としての「私徳」について論じることになった。

このように福沢の男女関係論は、元来西洋文明化という国家目的に触発されたものであった。しかし、それは対等な人間関係をめざしたがゆえに、その前提として、独立した人間のあるべき姿の基礎を成す、「私徳」の議論を含まざるをえなかったのである。福沢の文明史論が、原理論と現状との乖離により持たざるをえなかった二重性は、人間の「私徳」を修めるという点に関して、男女関係論において、再び接点を持つことになった。

彼は、自己に関する智徳を修め独立した人間が、最初に作り上げる人間関係としての夫婦を抑圧する機能を果たしている、「世教」の教えと家制度を批判した。家族は、独立した個人を抑圧する機能を体现するものとして、西洋文明化の観点から、変革の対象とされたのであった。

しかし、二重の文明論の一方である文明史の原理から見た場合、福沢は、家族の中にこそ、文明の究極状態における人間関係を暗示するような関係が成立していると考えたのである。彼は、当時の家族のなかに存在する親密な愛情にもとづく人間関係を、人間の智徳の発達が最高段階に達したときに達成される、全ての人間関係の理想型としてとらえていた。

福沢の文明史の議論において、家族はこのように、当面必要な西洋文明化から見た場合には変革の対象として論じられ、文明史の原理に基づく議論においては、究極の人間関係の雛型を示すものであるととらえられた。彼は、家族が実際には望ましい人間関係の芽を持ちながら、実際には、抑圧の組織となっている点を批判した。こうして家族は、二重の構造を持つことになった福沢の文明論のぶつかりあう領域となったのである。

これまでの福沢研究においては、彼の家族論が、彼の思想全体のなかで持つ重要性は、全く認識されてこなかった。しかし、彼の関心は、合理的な政治制度及び資本主義的経済機構を成立させるだけではなく、そうした文明にふさわしい智徳を備えた人間を、創出することであった。それは、絶えず現実の人間の状態との闘いのなかで論じられたが、最もまとまった形で論じられたのが、男女関係に関する議論においてだったのである。

本論文は、第一部及び第二部において年代順に福沢の著作を考察し、福沢の家族論が常に文明の発展過程に関する議論のなかに位置付けられていたことを示す。それに対し、第三部は、そのような福沢の議論を、文明と家族及び個人との関係という観点から分析し、その意味を探ろうとする試みである。そのために、イングランドにおける資本主義文明と家族の関係を説明するモデルを分析枠組として使用し、西洋文明化という議論の文脈において主張された福沢の家族論が、いかにその本質をとらえていたかを明らかにする。そのうえで彼の議論の特色を解明し、彼が常に続けた、あるべき人間の姿とそのような人間が作り上げる社会関係について考察する。最後に、福沢の論じた家族論を含む社会構成原理の持つ意味を、家族国家観及び社会契約論との対比により分析する。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 松 澤 弘 陽

副 査 教 授 荒 木 俊 夫

副 査 助 教 授 川 崎 修

I 福沢諭吉は、明治啓蒙の最大の思想家である。その福沢の日本の将来構想を理解することは、日本における国民国家の形成と近代化をめぐるさまざまな構想の対抗とその帰結を理解する鍵となるであろう。それにもかかわらず、福沢の思想の重要な分野特に女性論・家族論には見るべき研究が乏しい。それは、これまでの研究の多くが、福沢について、限られた視野のもとで、あるいは不適切な視点からの、特定の資料のみについて検討をもつてこと足れりとして来たからに他ならない。

これに対して本論文は、1. 福沢が公けにした言説を包括的かつ徹底的に検討した。2. 本研究はまた、英国の学界における、近代資本主義と家族についての歴史人類学の最新の研究および女性の復権の視点から、近代の社会契約論のラジカルな再検討を行った政治思想史研究の成果を活用し、福沢の女性論・家族論の、比較史と政治理論のレベルにおける分析を試みた。3. 本論文はさらに、このような新しい独自の方法と視点によって、福沢の思想の全体構造を明快にとらえ、その枠組の中に、彼の女性論・家族論を位置づけ、それらの、これまで誤解されあるいは見逃されて来た、本来の意味を明らかにすることを企てた。

II 本論文は、第1部・日本の独立化と文明化の道、第2部・文明のなかの女性と男性、第3部・むすび—文明における個人と家族の3部からなり、その全体が堅固に構成されている。すなわち、第1、2部は福沢の女性論・家族論の形成と展開を、福沢の思想の全体構造の中に位置づけ、通時的に分析する。第3部は、これをうけて、福沢の女性論・家族論を、彼がそれを展開するにあたりつねに参照した、英国社会における女性と家族の実態およびそれについての社会契約という理論構成と対比しつつ、共時的な分析を行い、近代の日本と西欧とを通じる視野のもとで、かつ人類史における家族の将来を見通して、福沢の家族論・女性論の独自の意味を明らかにする。

本論文は、福沢の思想全体の構造の骨格を、文明史および文明化の長期的戦略と当面する国民国家の独立の戦略との分化と交錯としてとらえる。すなわち、あらゆることがらを、人類の完成に向う進歩の相のもとにとらえ、日本における智の進歩をはかる長期的戦略と、当面する国家目標のために文明化をその手段をして従属させる戦略とが葛藤する。第1部では、明治10年代半ばまでについて、このようなディレンマを孕んだ思想構造が自覚化される経過をたどり、日本について、文明化の戦略としての、国民特に指導層の徳と智の開発、政治的戦略としての「外形的西洋化」という分化が生じたことを明らかにする。

第2部は、このような背景のもとで、1882（明治15）年から89（明治32）年にかけて、福沢の女性論・家族論が前面に現われ展開する経過を明らかにする。すなわち、条約改正を中心とした、国際社会への参入という国家目的のための「外形の西洋文明化」戦略からして、日本社会の最も弱い部分としての女性の地位の劣悪と男女関係の頽廃の改革が要請され、女性の解放と向上はさらに男性の「品行」への問いを、男性の「品行」への問いは、その「外形」への対処から「品行」の源泉となる徳の内面性についての思索をみちびいた。こうして、女性に対する徳があらゆる徳の根基かつ「人権」意識の根源となり、夫と妻の間の道徳が政治社会形成の端緒としてとらえられるにいたった。

第3部は、このような通時的な解明をうけて、福沢の家族論を、一方、イングランドを中心とする西欧の近代社会・国家形成における家族についての理論と実態と、他方、同時代の明治国家における家族国家イデオロギーと、対比しつつ、分析する。福沢の家族論は、彼が対決した家族国家論と、引照した西欧の近代家族との間にあって独自のものであり、日本の家族国家論のみならず、西欧の近代家族の弱点をもこえる、文明史的な意味をもっていたというのが本論文の結論である。

本論文は、福沢諭吉の女性論・家族論について、新しい、さまざまな関心を触発する結論を導き、この分野における従来の研究がぶつかっていた壁をこえることに成功した。そしてこのような成果を可能にしたのは、本稿冒頭にのべた、筆者独自の新しい視点と方法および、それと結びついた資料の包括的かつ深い検討である。

本論文は、対象領域における新しい知見の獲得という成果においてのみならず、西欧の学界において近年めざましい発展をとげたにもかかわらずわが国においてはまだかえりみられることが少ない、歴史人類学や政治理論の新しい達成を導入するという接近方法においても、福沢研究という領域をこえて、わが国の政治思想史研究に大きな寄与をなしている。